

I. 調査の概要

昭和60年

I 調査の概要

1. 調査の目的

この調査は、県民の食物摂取状況と食生活状況等を調査し、食生活改善に必要な基礎資料を得て県民の健康保持増進に寄与しようとするものである。

2. 調査の対象

調査の対象は、昭和55年国勢調査の単位区より調査区特性分類（昭和55年国勢調査分類基準B）から層化無作為抽出した県内13地区（12保健所）の世帯（320世帯）及びその世帯員（1,343名）であった。

表1 調査対象内訳

地区番号	地区名	市町村名	世帯数	対象者数	1歳以上の世帯員数	15歳以上の世帯員数	経済世帯	
							農家世帯	住宅世帯
1	室 沢	粕川村	23	93	26	67	○	
2	木 崎	新田町	25	112	30	82		○
3	八崎大正橋	北橋村	25	105	22	83		○
4	国 峰	甘楽町	25	104	22	82	○	
5	安中三丁目	安中市	25	92	6	86		○
6	山 根	吾妻町	24	108	12	96	○	
7	上 津	月夜野町	25	118	29	89	○	
8	入ヶ谷	明和村	25	124	19	105	○	
9	下室田	榛名町	25	112	8	104		○
10	菱 町	桐生市	32	104	41	63		○
11	阿左美	笠懸村	20	89	18	71		○
12	稲荷町	伊勢崎市	26	98	15	83		○
13	西平井	藤岡市	20	84	24	60	○	

※農家世帯……農家世帯（兼業を含む。）が調査区内の世帯のおおむね3割以上を占める調査区をいう。

住宅世帯……賃貸住宅、給与住宅などを持ち主が同一人又は同一法人の住宅及び公団、公社、民間企業などが集団的に分譲（土地のみを含む。）した住宅以外の調査区をいう。

3. 調査項目及び時期

(1) 調査項目

ア、世帯の状況

(ア)世帯員の氏名、性別、年齢、仕事の種類及び生活活動強度

(イ)連続した3日間における食事の状況

イ、食物摂取の状況

(ア)連続した3日間における食事の料理名、食品名及び数量

(2) 調査時期

昭和60年11月中の連続した3日間（日曜日、祝祭日は除く）

4. 調査方法

- (1) 国民栄養調査に準じて調査地区ごとに保健所の栄養士及び保健婦が中心となり、調査日の前日までに調査票を各世帯に配布して、調査票の記入要領について十分理解できるよう説明した。
- (2) 食物摂取状況については、食事づくり担当者に記入させ、調査員は毎日各世帯を訪問し記入した内容をよく確認し、記入要領の指導をした。
- (3) 食生活状況調査については、15歳以上の男女に調査票を配布し、本人に記入させた。